



「農地利用の最適化推進」に向け、農業者の意向把握と地域の話し合いを進めることを求めて

大阪府農業会議は10月29日、令和元年度大阪府農業委員会大会を大阪市内・大阪国際交流センターで開き、農業委員会委員等約700人、一般消費者約80人が参加した。中谷会長は開会挨拶で、改正農業委員会法の施行から4年目を迎え、改正法で位置付けられた「農地利用の最適化」推進に

について、具体的な成果をあげることが強く求められていることを説明。

大阪府農業委員会組織では、

都市農業振興基本法をふまえた「大阪型農地利用の最適化」を図ることとしており、また、本年5月には農地中間管理事業関連法が改正され、農業委員会にとっては「人・農地プラン」の実質化のため、農業者の意向把握と地域の話し合いを進めることができた。

(田中副知事代読)が、「大阪府では、昨年3月に条例を改正し、農空間づくり祝辞では大阪府知事

地域に根ざした農委活動推進へ 元年度農業委員会大会



発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
<http://www.agri-osaka.or.jp>
発行人 中谷 清

J Aで
年金の
お受け取りは

JAバンク大阪(JA/信連)
JAバンク大阪へ 検索

主な記事

◎基本計画見直しで
要請 1~2面

◎最適化施策に関する
意見提出

茨木市、高槻市、枚方市
3面

風速計

消費税増税から
した。軽減税率に
ポイント還元など
複雑な仕組みが多
く、慣れるにはま
だまだ時間がかかる
りそうだ。現役世代に負担が
集中する所得税や法人税よりも、高齢者を含めて国民全体
で広く負担する消費税の方
が、社会保障の財源としてふ
さわしいらしい◆社会保障の
今後の在り方を検討する厚労
省の社会保障審議会での議論
が注目されている。焦点は現
在、60歳から70歳の間で選べ
る公的年金の受給開始年齢を
75歳まで引き上げる案。受給
を遅らせると年金額が増え
る。政府は、元気な人には長
く働いてもらつて年金制度の
支え手となつてもらうねらい
だ◆農業者年金制度において
も、加入可能年齢を60歳以上
に引き上げるべきとの意見が
出ている。政策支援対象への
後継者の配偶者の追加などと
ともに、ぜひ制度の改善を実
現してほしい。

中谷会議所副会長 基本計画見直しで要請 近畿府県各会長の意見踏まえ

大会議長に鈴木泉南地区農委連合会会長(熊取町農委會長)を選出。議事では、大阪農業の振興に関する要請決議、都市農業振興施策の具体化に関する要請決議、地域に根ざした農業委員会活動の推進に関する申し合わせ決議がそれぞれ満場一致で採択された。

第2部では、群馬県立女子大学教授の佐々木尚毅氏が「命を育てる農業の将来」をテーマに講演した(次月に講演要旨)。

(沼田)

拓農林水産大臣宛て「食料・農業・農村基本計画」の見直しに向けた要請書を持参し、牧元幸司農村振興局長、横山紳経営局長と意見交換した。

(北川)

中谷会長 基本計画見直しで要請

「食料・農業・農村基本計画」の見直しに向けた要請は、去る8月8日に開かれた近畿2府4県の会長、局長会議で議論され決定されたもの。

①「農地中間管理機構関連農地整備事業」の要件緩和、②農地管理を行う受け手の育成と支援、③食料自給力強化のための鳥獣捕獲を日当制に

小規模農業者等への支援の充実、④鳥獣被害対策の充実、⑤中山間地域等の維持困難な集落への支援、⑥農地利用についての地域の話合いや合意形成支援の充実、⑦農業振興地域に指定されていない市街化調整区域における農地保全の7項目。

い。我々の支援の域外になつてしまつて農振を張つてもらい」とした上で、「現場の運用論の話。個別具体的に農政局とも詰めて欲しい」とした。

将来計画に支援

続いて横山経営局長は、「近畿の取組を見ると、人・阪、兵庫、奈良が遅れているという印象」。「都市的地域で難しいのかもしれないが、我々も必要な支援は色々な形でやっていきたいので、近畿管内でも率先して人・農地プランの実質化の取組に農業委員会系統の皆さんはしっかりと取り組んでいただきたい」とした。

農業振興地域に指定されていない市街化調整区画については、「正面切って言われると辛いが、『今回の基本計画の中でしっかりと議論すべきだ』とした。意見交換の中で牧元農村振興局長は、大臣からの指示に基づき、鳥獣捕獲者を安定的に維持・確保するため、「日当制に出来ないかと検討している」とを明らかにした。

また、中山間地域の直接支払の5年見直しの中で、集落ぐるみで取り組む場合にはもう少し支援強化できないか、「集落機能強化加算」や、棚田支援法が出来たのでこれでカバーできなかつかりと議論すべきだ」とした。

「食料・農業・農村基本計画」の見直しに向けた要請（概要）

- 「農地中間管理機構関連農地整備事業」の要件緩和、「農地中間管理機構関連農地整備事業」のなお一層の面積要件の引き下げ、事業採択など彈力的な扱い。
- 農地管理を行う受け手の育成と支援

- 中山間等の条件不利地域の農地の受け皿となる農業法人や、JAに対する支援の強化。
- 食料自給力強化のための小規模農業者等への支援の充実。競争力のある担い手だけではな

- 規模・高齢農業者等への支援の充実。
- 鳥獣被害対策の充実。捕獲者を安定的に維持・確保するための鳥獣被害対策の充実。
- 中山間地域等の維持困難な集落への支援。

- 農地利用についての地域の話合いや合意形成支援の充実。活動を担う農業委員・農地利用最適化推進委員等の人材の育成・確保、関係機関・団体への政策的支援の強化。
- 農業振興地域に指定されていない市街化調整区域における農地保全

- 農業振興地域に指定されていない市街化調整区域への支援。当該農地を地域の担い手に所有権移転した場合の譲渡益に対する特別控除の創設。

が描けると言つことが前提。これがあれば支援できる。地域の将来像が描けないとなかなか支援が難しい」と話した。

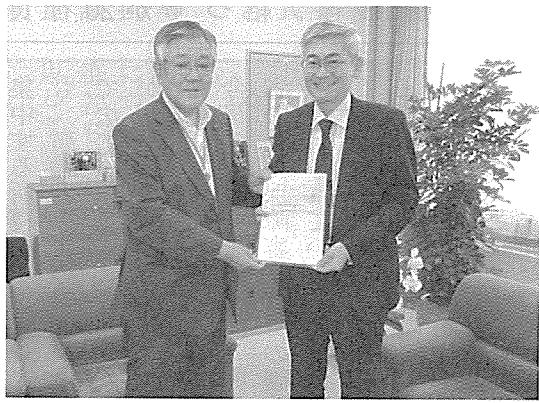
工夫で様々な支援可能

多様な担い手については、「農業には色々なタイプの方が

要請には、全国農業会議所から、柚木専務理事、稻垣事務局長、農業会議から鈴木専務理事兼事務局長が随行した。(鈴木)



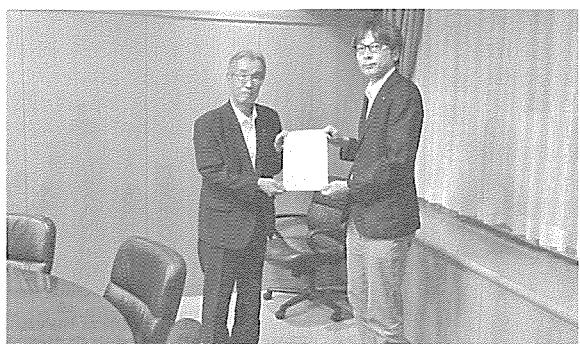
横山経営局長（左）に要請書を手渡す中谷会長



牧元農村振興局長（右）に要請する中谷会長

最適化施策に関する意見提出

茨木市、高槻市、枚方市



福岡茨木市長（右）に意見書を手渡す大上会長

茨木市農業委員会（大上眞明会長）は9月26日、福岡洋一市長に「茨木市農地利用等最適化推進施策等に関する意見書」を手交した。

意見書では、災害支援や有害鳥獣対策、不法投棄対策などについて要望。當農支援に関しては、當農組合や集落當農の立ち上げ検討の際に専門家を派遣するなどのサポートや、農業用機械の購入や農業用施設整備における支援措置の拡充を求めた。

高槻市農業委員会（橋長俊彦会長）は10月3日、濱田剛史市

岸和田市でこのほど、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく生産緑地の貸借が実現した。

J Aいづみの（谷口敏信代表理事組合長）のマッチングによるもの。

借り手は2年前に勤めていた会社を定年退職した宇野紀史さん（62）。高齢で耕作できなくなつた所有者から、生産緑

地2地区、面積約25アールを借り受けた。米を中心の大根やブロッコリーなども栽培する。

実家は農家だが、宇野さんは農業の経験がなく、JAの講習会などで手ほどきを受けた。販売先も農産物直売所「愛彩ランド」。「初めての農業だったが、販路の心配もなく作ることに専念できる。JAに感謝」と話す。

農水省が事例調査

農林水産省都市農業室の小林課長補佐



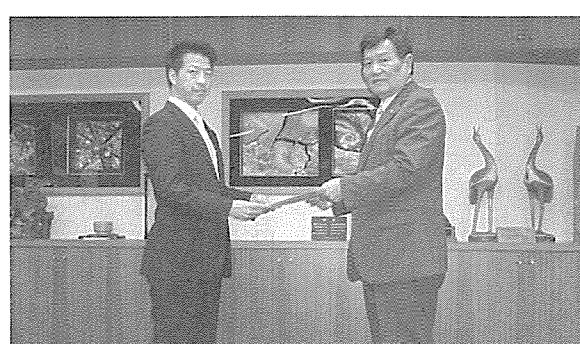
宇野さん（左）に話を聞く小林課長補佐

農地制度の早期構築や、枚方ブランド創設に向けた取り組みの検討などを依頼した。（田村）

特定生産緑地制度について、農業者が適正に安心して手続きを行えるよう、農業者に寄り添った周知活動を求めるとともに、小規模農地の集約化事業の推進、学校給食における地産地消の推進や、公共施設での高槻産農産物の使用などを求めた。

枚方市農業委員会（上山芳次会長）は10月8日、伏見隆市長に対し、「枚方市農地等利用最適化推進施策の改善意見」を提出した。

担い手の確保については、時間的余裕のあるシルバー世代の農業愛好者・農業従事者づくりや、新規参入の受け入れ検討について求めた。また、防災協力



伏見枚方市長（左）に意見書を手交する上山会長

新たに四條畷市で制定 25市で生緑面積緩和条例

農業会議が調べたところによると、生産緑地の面積要件の緩和に関する条例について、9月末時点で府内25市において制定されたことがわかった。

四條畷市が9月に新たに制定した。

（北川）

最適化推進へ役割を果たそう

全国農委職員が大阪に結集

より明記され
立大学桂教授と（一社）会議
た農業委員会

事務局長より情勢報告、京都府
立大学桂教授と（一社）会議
代表より講演、NPO法人みらい建設部事務局・宮坂里司氏

事例報告1 対話の場の実践で地域活性化

NPO法人みらい建設部事務局・宮坂里司氏

氏

全国農業委員会職員協議会（会長・坂井靖彦新潟市中央農業委員会事務局長）は10月16日、大阪市内・太閤園で令和元年度農業委員会職員全国研究会を開いた。大阪からは農業委員会事務局担当者など36人が参加した。

坂井会長は、「改正農地中間



野岸大阪府農業委員会職員協議会会长（当時）が「全国の先進事例を学び、大阪でも最適化を推進していきたい」とあいさつ。

の役割を果たしていくために、各農業委員会の職員が抱える課題や思いを共有し、議論を行う職員協議会の役割が、非常に重要である」とあいさつ。

その後、全国農業会議所稲垣

会より事例報告がそれぞれ行われた（釣山代表の講演は、8月4面掲載の記事の内容に関連）。

講演 地域の話し合いの核に農委

京都府立大学教授 桂明宏氏

鳴らした。

桂氏は冒頭で、人・農地プランこそが集積・集約の本丸であると説明。地域主義こそが日本の農地政策の伝統であり、地域の話し合い無しに農地を動かせるというのは幻想であると強調した。

また、人・農地プラン等に基づく農地の集積・集約についても、「国がめざしている農地政策とは別に地域の内在性を考慮しなければならない」と警鐘を

鳴らした。
地域によっては大規模農家ばかりに集めることが馴染まないケースもあり、地域の論理を踏まえるべきだとした。

結びに、地域農家の意向把握は本来農業委員会の得意分野であり、委員には他の地域農家と同じ目線を持つた推進役として、事務局には地図作成や情報提供などのバックアップに期待を寄せた。

事例報告2 農委がプラン策定へ積極介入

沖縄県うるま市農業委員会 農務係長 玉那覇博孝氏

農業振興という共通の目標を持つ農委と農政課が人・農地プラン意見交換会を共催。委員は農業者等からの意見・要望の取りまとめ役を担い、全地区で話を寄せて。

農業振興地域に指定されていない市街化調整区域における農地保全等の関係機関・団体と手を携えて、地域に根ざした農業委員会活動に取り組もう。

（沼田）

農業振興地域に指定された30年度は、意見や要望の集約に重点を置き、各地区で挙げられた課題を踏まえて農業者等から意見・要望の取りまとめ役を担い、全地区へ意見提出を行った。

事例報告3 移行に向け課題の洗い出しを

山形県南陽市農業委員会 農地係長 嶋貫信一郎氏

同市では今年4月に農地情報公開システムに完全移行。移行へ向けた課題は、各市町村でそれぞれ異なり（南陽市では、住基固定突合ファイルの準備）

等）、農委には移行に向けた課題の洗い出し、全国農業会議所法第38条に基づく市長への意見提出を行った。

（沼田）

等）、農委には移行に向けた課題の洗い出し、全国農業会議所法第38条に基づく市長への意見提出を行った。

（沼田）

策に絶対の正解はない、多様な人が集まる話し合いで納得解を導き出す、その橋渡しの役割が行政職員には期待されている、と訴えた。

（沼田）

（沼田）

大会議案（記以下・項目）

入促進

- 1 農業空間保全地域制度の推進要請決議
- 2 地産地消を支える小規模農業者への支援
- 3 学校給食への大阪産米の導入

（第1号議案）

大阪農業の振興に関する

（第2号議案）

都市農業振興基本法及び改正生産緑地法等を踏まえた対応

（第3号議案）

「農地中間管理機構関連農業整備事業」の要件緩和

（第4号議案）

相続発生後の不耕作が課題

茨木市農業委員会（大上眞明会長）は、9月25日、都市農政対策委員会（宮本正裕委員長）の委員7人、事務局2人で、茨木市中心部・南部地区の農地パトロールを実施した。

対象農地は事務局が抜粋し、主に遊休農地を中心して実施された。問題のある農地は、相続發生後、不耕作になり遊休化が受けられる。草刈り、害虫発生等問題が多く、遠方に住む相続人は現状が分からぬので、直ぐに写真を撮って送付したらどうかと意見が出た。

茨木市農委

巡回後は、
都市農政対策
委員会が開催

され、地区担当委員からの状況報告、意見交換した。また、以前から問題のある農地について、地区担当委員が主になって、それぞれ農地判定を行つた。

判定は、A（耕作地に復元）、B（保全管理）、C（放棄状態）の3分類で行われた。C判定の農地所有者には、通知文を送付するが、詳細は、次回の委員会で決めるところになった。

意見交換では、委員や実行組合に隣りの田の草刈りをするよう頼みに来るが、何故、隣接

地域の将来決める話合いを

高石市農委

は他市在住の農家が利用権

高石市農業委員会（東口正一会長）は、10月21日に農業委員10人、事務局4人の計14人で農地パトロールを実施した。

設定で借り受けた農地もあり、担い手は、その地での営農が可能であれば、地元在住者だけに限定せず、多様な選択肢を想定する必要がありそうだ。

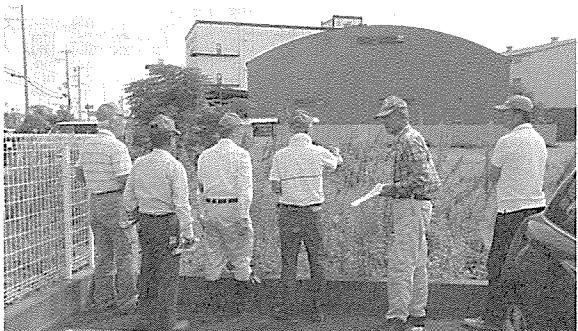
巡回したのは、営農条件の悪い遊休農地。元々が池だったこともあり土壤は営農に適さないが、放置していると近隣の農地にも悪影響があるため、「草刈りだけはしてもらわなければ」と、指導に向けて話し合が行われた。

（沼田）

遊休農地は前年よりも増加しているが、その背景には高齢化による担い手の減少がある。東口会長は、「そのような状況への危機感から、農業者・関係機関等に集まつてもらい、制度のことも含めて地域の将来のことを考える場が必要という機運が地域で高まっている。今後話し合いに向けて農業委員会として協力していく」と話す。

委員会は、直接言えないのか等の意見が出た。

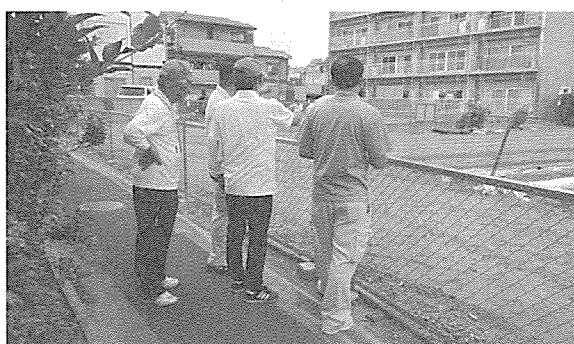
（松岡）



担当委員が説明（茨木市）



近隣農地への影響が懸念される遊休農地（高石市）



市街化区域農地の確認（摂津市）

都市農地の貸借の円滑化の活用

摂津市農委

巡回した
一部不耕作

地があつたが、概ね適切に耕作されていた。問題のある農地については、後日、地区担当委員が主に地区担当委員2人、事務局2人の計4人で巡回を行つた。

事務局が用意した資料を基に巡回した。この地域は、市街化区域で府道大阪高槻線・中央環状線が走り、都市化が進んでいる。当委員会は、関係機関と連携し市内全小学校で田植え稲刈り体験の実施・指導に取り組んでいる。

委員からは、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が施行され、他人に生産緑地を貸しても契約期間後に農地が返つてくる等のメリットがあるので、後継者が農業をしない等の理由で遊休化して生産緑地の所有者に対して、この制度を活用するよう進めていきたいと話した。

（松岡）

農年ラジオCM放送

加入推進のきっかけに

MBSラジオで朝8時から放送中の「ありがとう浜村淳です」内で11月中の金曜日(予定)に、浜村淳氏による農業者年金の生CM放送が実施される。

放送期間中は、インターネット上にも特設サイトを開設。農業者年金の制度を分かりやすく説明した内容となつておおり、自分で年金額試算や申込書のダウンロードもできる仕組みになつている。

令和元年度の加入者は9月末時点です。泉南市2人、吹田市1人、泉大津市1人、岸和田市1

人、泉佐野市1人の計6人。府内農委では「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ」に基づき加入推進活動に取り組んでおり、年間目標は20人としている。

ラジオCMをきっかけに農業者年金に興味を持ち、加入に至つた例もあるので、この機会を加入推進のきっかけとされたい。

(田村)

収入保険の加入推進へ向けて

の加入状況等について説明。2年目となる令和2年に向けた加入推進につい

て出席の関係機関に収入保険制度の農家への周知等協力の要請があつた。

(光崎)

農業イベントに出展

大阪府農業経営者会議

大阪府農業経営者会議は9月19~20日の2日間、株式会社マイナビが主催する農業イベント「NEXT AGRI PROJECT OSAKA」に出展した。

出展者は農業者をはじめ、資事官をはじめ担当官が出席し、JA全農大阪、大阪府農業会議を対象に、収入保険加入の推進に向けた協力要請説明会を開催した。

JA全農大阪、大阪府農業会議を対象に、収入保険加入の推進に向けた協力要請説明会を開催した。

(田村)

JA全農大阪、大阪府農業会議を対象に、収入保険加入の推進に向けた協力要請説明会を開催した。

(田村)

當力養成コースと、法人化や規模拡大を目指す経営者向けの経営革新コースが設けられ、受講者は各々16人と8人の計24人。

の講義に臨んだ。

(光崎)

JA全農大阪、大阪府農業会議を対象に、収入保険加入の推進に向けた協力要請説明会を開催した。

(田村)

アグリアカデミア4期開講 経営能力向上へ向けてスタート

大阪府とJA大阪中央会(岸本隆之会長)が平成28年度から共同で取り組む「農の成長産業化推進事業」により設置されている農業ビジネススクール「大阪アグリアカデミア」の開講式が、9月26日にJAセンターで行われた。4年目を迎えた。受講コースを大幅にリニューアル。一般向けの経

産業化推進事業」により設置されている農業ビジネススクール「大阪アグリアカデミア」の開講式が、9月26日にJAセンターで行われた。4年目を迎えた。受講コースを大幅にリニューアル。一般向けの経



ブースでの相談の様子

(地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所農業大学校では、令和2年度の学生を募集する。同校では2年度からカリキュラムの変更を行い、2年生の専門

攻実習でこれまでの研究所各部門で専門的知識を習得する「農業技術研鑽コース」、経営計画に基づきほ場の周年管理を行う「農業実践コース」に加え、卒業後すぐに自営就農が可能な

令和2年度農大生募集 農業参入コースを新設

度大阪府農業委員会大会で、農業委員会等の発展に貢献した者彰状が贈られた。受賞者は次とおり。

10月29日に開かれた令和元年度大阪府農業委員会大会で、農業委員会等の発展に貢献した者に対して、農業会議会長から表彰状が贈られた。受賞者は次とおり。

(敬称略)

〔10年〕

河南町
藤井寺市
大東市
門真市

中野
利佑

永年在任者表彰受賞者

☆農業委員会委員の部 (10人)

〔20年〕

河内町
松井嘉昭
大村光俊
橋本順昭
中野利佑

池田市
箕面市
岬町

鍋本瑛一
神田隆生
田中悟
茂野憲一
仲川権司

岸和田市
交野市
家村要一

杉本昇
高石市
堀川和貴
永田壯一

月間農政ファイル

9・30 農水省は、元年

産水稻の作況指数(9月15

日時点)が全国で101の

「平年並み」と発表。

10月(ア)当たりの予想収量は536

キ(前年比約0.6%増)。

大阪の作況指数は101、

予想収量は499キ(前年

比約4%増)で「平年並み」。

第2回業務推進検討会

大阪府農業委員会職員協議会

(会長・野岸寝屋川市農委事務局長(当時))は10月10日、JAバンク大阪信連事務センターで令和元年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

Aバンク大阪信連事務センターで令和元年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

JAバンク大阪信連事務センターで令和元年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

（地獨）大阪府立環境農林水産総合研究所農業大学校では、令和2年度の学生を募集する。同校では2年度からカリキュラムの変更を行い、2年生の専門

攻実習でこれまでの研究所各部門で専門的知識を習得する「農業技術研鑽コース」、経営計画に基づきほ場の周年管理を行なう「農業実践コース」に加え、卒業後すぐに自営就農が可能な

担い手育成を目指す「農業参入コース」を新設し、進路希望に合わせたコースを選択できる。一般入学の願書受付期間は、11月18日(月)から12月9日(月)。募集定員は25人。受検資格は、高等学校を卒業後すぐに自営就農が可能な者か

既卒者で、卒業後府内で農業者または農業技術者として従事する志のある者。詳しくは農業大学校事務室(072-979-7032)まで。(大阪府立環境農林水産総合研究所農業大学校提供)

大阪府農業会議は10月18日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで第43回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、箕面市、和泉市、高石市、岸和田市、泉州佐野市、泉南市、堺市、堺市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、八尾市、枚方市、寝屋川市、大東市農業委員会会長)35件(3万9649平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

回答の内容は次のとおり。

〔第1号議案〕

件数	面積(平方メートル)
第4条 13	1万0853
第5条 22	2万8796
合計 35	3万9649

(農地区別件数は、3種農地15件、2種農地19件、農用地区域内農地1件)

大坂府農業委員会職員協議会(会長・野岸寝屋川市農委事務局長(当時))は10月10日、JAバンク大阪信連事務センターで令和元年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

JAバンク大阪信連事務センターで令和元年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

JAバンク大阪信連事務センターで令和元年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

JAバンク大阪信連事務センターで令和元年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

JAバンク大阪信連事務センターで令和元年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

JAバンク大阪信連事務センターで令和元年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

JAバンク大阪信連事務センターで令和元年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

JAバンク大阪信連事務センターで令和元年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

JAバンク大阪信連事務センターで令和元年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

政府は、18日閣議で規制改革推進会議を常設化することを決定した。農業分野の有識者も参加するが、経済界の代表や民間有識者らが中心で構成。

寄稿

岸和田市・生緑相談会

8割超が特定指定の意向

岸和田市農業委員会(杉本昇会長)は8月から9月に計8日間にわたり、生産緑地に関する相談を開いた。市都市計画課と共に、約40人の生産緑地所有者が相談に訪れた。

主な相談内容は、特定生産緑

地の制度内容の確認に関するものがほとんど。市では相談会に先立ち、今年6月から7月にかけて特定生産緑地制度説明会を開いたほか、近く生産緑地指定から30年を迎える所有者約730人を対象に

本稿では、最高裁判所の本年7月18日判決について紹介したい。

原告である土地改良区は、かんがい目的で流水占用許可を受けて取水した水が流れる本件水路の維持管理をしているところ、被告(組合員以外の住民)が浄化槽からの排水を本件水路に放流したため、本件水路の使用料の支払いを求めたが、これを拒まれた。

そこで、原告は、被告は使用料相当の利益を得ているなどと主張して当該金額の支払いを求めて出訴した。第一審は請求を棄却し、控訴審は原告の請求を認容した。これに対



農住混合地域での難しさ

教授 島村 健
神戸大学大学院法学研究科

ところで、本件地区では、多数の住民(非組合員)は、本件水路への排水について土地改良区と水路使用契約を締結し、使用料の支払いに応じている。原告は、被告の支払い拒否を

認めるのは、他の住民との関係で不公平であるとも主張している。しかし、本判决が確定した以上、現場としては、これを前提とした対応をするよりない。

超えて他人による流水の使用を排斥する権限を含むものではない」として、原告の請求を棄却した。

特定生産緑地を指定し當農継続」が約2.7%、「すぐ買取り申出する(宅地化、売却等)」は約1.7%とわずかにとどまりました。(北川)

特定生産緑地指定意向調査を実施した。



相談会には約40人が相談に訪れた

改修施設の更新問題など物的側面でも課題が多い。
本件訴訟は、それに加えて、農住混合地域での利益調整といふ難しい問題が存在していることを改めて浮き彫りにした。
現場の皆さん奮闘を期待するしかないが、法学研究者に専門家がほとんどいないこの問題について、力不足ではあるが、筆者も、勉強してゆきたいと思つてゐる。

そこで、農住混合化の進展等により、農業上の利用と生活排水その他非農業上の利用との調整を要する場合には、土地改良法56条2項以下等に定める地方公共団体との協議により、本來的に下水設備を整備すべき責任

を有する徳島市と原告との間で、水路の維持管理やその費用負担の在り方を整理すべきであると述べている。

また、一審判決は、「時間の経過に伴つて地域社会の状況と

農家の高齢化・後継者不足、農村の過疎化等により、土地改良区の人的基盤がやせ細つてしまつて、また、老朽化した土地

◇筆者の紹介(しまむら たけし)

1973年、埼玉県所沢市生まれ。学術振興会特別研究員、神戸大学大学院法学研究科助教授、同・准教授を経て、2012年・神戸大学大学院法学研究科教授(現職)。全国農業会議所・遊休農地対策検討会委員。